

■避難場所・避難所の種類

**指定緊急避難場所**  
災害が発生した場合や、発生するおそれがあるとき、その危険から逃げるための避難場所です。災害の種類により使用できない場合があります。

**指定緊急避難場所兼指定避難所**  
指定緊急避難場所と指定避難所を兼ねる場所です。災害の種類により使用できない場合があります。

(災害の種類を表記について)

- 河川洪水時に使用できる避難場所です。
- 土砂災害時に使用できる避難場所です。
- 地震時に使用できる避難場所です。

**指定避難所**

自宅が被災して帰宅できない場合に、一定期間、避難生活を送るための場所です。災害発生当初から開設する避難所ではありません。

河川洪水災害の場合	
避難する時間がある場合	指定緊急避難場所 ( )
避難する時間に余裕がない場合など	安全な場所 (水害や土砂災害の危険性のない近隣の硬質な場所など)
外出するのが危険な場合	屋内避難場所 (自宅の2階などの上階)

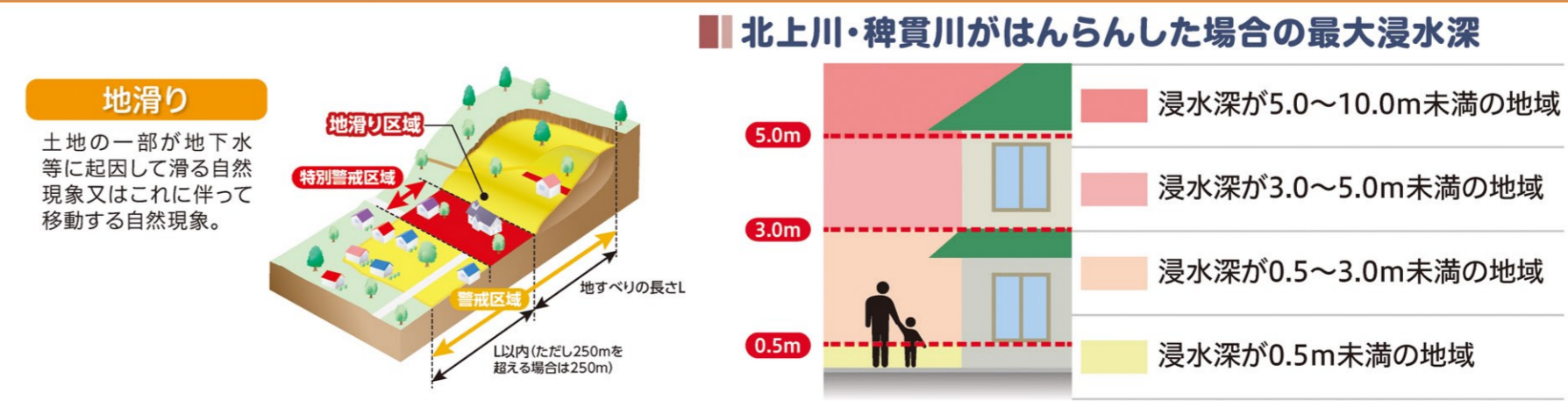
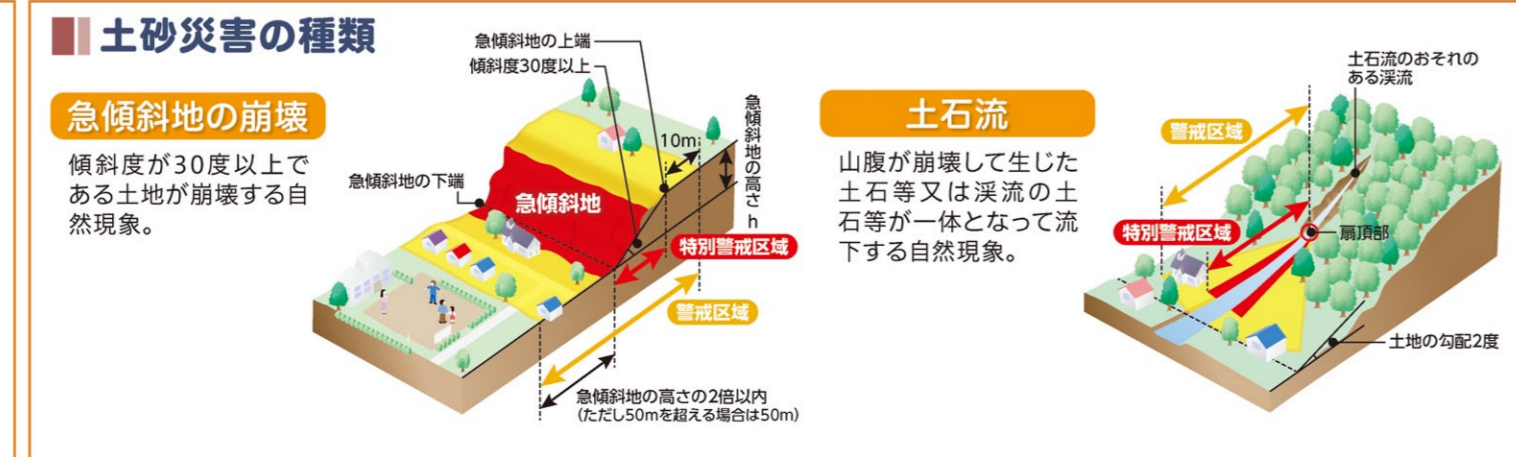
土砂災害の場合	
避難する時間がある場合	指定緊急避難場所 ( )
避難する時間に余裕がない場合など	安全な場所 (水害や土砂災害の危険性のない近隣の硬質な場所など)
外出するのが危険な場合	屋内避難場所 (自宅の2階などの上階)

凡例	
行政界	行政界
地域界	地域界
高速道路	高速道路
一般国道	一般国道
主要地方道・一般県道	主要地方道・一般県道
アンダーパス	アンダーパス
指定緊急避難場所	指定緊急避難場所
河川洪水時に使用できる避難場所	河川洪水時に使用できる避難場所
土砂災害時に使用できる避難場所	土砂災害時に使用できる避難場所
地震時に使用できる避難場所	地震時に使用できる避難場所
指定避難所	指定避難所
指定緊急避難場所兼指定避難所	指定緊急避難場所兼指定避難所
水位観測所	水位観測所
急傾斜地危険箇所	急傾斜地危険箇所
土石流危険渓流	土石流危険渓流
浸水深が0.5m未満の地域	浸水深が0.5m未満の地域
浸水深が0.5m～3.0m未満の地域	浸水深が0.5m～3.0m未満の地域
浸水深が3.0m～5.0m未満の地域	浸水深が3.0m～5.0m未満の地域
浸水深が5.0m～10.0m未満の地域	浸水深が5.0m～10.0m未満の地域
過去洪水区域(昭和22年カスリン台風及び昭和23年イオン台風洪水による浸水区域)	過去洪水区域(昭和22年カスリン台風及び昭和23年イオン台風洪水による浸水区域)
過去洪水区域(平成14年)	過去洪水区域(平成14年)
過去洪水区域(平成19年)内水(河川の水)	過去洪水区域(平成19年)内水(河川の水)
過去洪水区域(平成19年)外水(河川の水)	過去洪水区域(平成19年)外水(河川の水)
過去洪水区域(平成25年)内水(堤防で守られた内側の土地にある水)	過去洪水区域(平成25年)内水(堤防で守られた内側の土地にある水)
過去洪水区域(平成25年)外水(河川の水)	過去洪水区域(平成25年)外水(河川の水)
過去洪水区域(平成25年)内水(堤防で守られた内側の土地にある水)	過去洪水区域(平成25年)内水(堤防で守られた内側の土地にある水)
(早期の立退き避難が必要な区域)家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)	(早期の立退き避難が必要な区域)家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
(早期の立退き避難が必要な区域)家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)	(早期の立退き避難が必要な区域)家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)
活断層	活断層
土砂災害特別警戒区域(土石流)	土砂災害特別警戒区域(土石流)
土砂災害警戒区域(土石流)	土砂災害警戒区域(土石流)
土砂災害特別警戒区域(急傾斜)	土砂災害特別警戒区域(急傾斜)
土砂災害警戒区域(急傾斜)	土砂災害警戒区域(急傾斜)
土砂災害警戒区域(地滑り)	土砂災害警戒区域(地滑り)

■警戒レベルと住民がとるべき行動

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保 #1
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示 (注)
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難 #2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

注1 避難所が被災した場合は避難所が機能しないおそれがある。避難所が被災した場合は、避難所が機能しないおそれがある。避難所が被災した場合は、避難所が機能しないおそれがある。  
注2 避難所が被災した場合は、避難所が機能しないおそれがある。避難所が被災した場合は、避難所が機能しないおそれがある。避難所が被災した場合は、避難所が機能しないおそれがある。



発行：花巻市防災危機管理課  
問い合わせ先：41-3511

この地図は、花巻市の承認を得て花巻市所有の2500分の1地形図を使用したものである。  
(承認番号) 令和4年1月29日 花巻市花巻部第142号

測量に基づき国土地理院長承認(使用)R3JHs 251-GISMAP00687号

1:12,500 (1km=8cm)

発行：北海道地図株式会社 盛岡支店  
電話：019-652-3101